

物件調書（土地）

所在地	守口市金田町二丁目222番の一部			
地積	登記簿		実測	1,509.40㎡
地目	登記簿	宅地	現況	宅地
形状	明細図のとおり		土地の状況	更地

法令等に基づく制限	都市計法等	都市計画区域	市街化区域		
		用途地域	第二種中高層住居専用地域		
		指定建ぺい率	60%	指定容積率	200%
		高度指定	無	防火地域	準防火地域
	その他制限	居住誘導区域、東部都市機能誘導区域			

接面道路の状況	南側	市道金田17号線、幅員約6m、舗装 有、高低差 有
	北側	市道歩行路5号線、幅員約2.9m、舗装 有、高低差 有
	西側	市道歩行路5号線、幅員約2.9～5.0m、舗装 有、高低差 有
	東側	幅員約4m、舗装 有、高低差 有

私道の負担等に関する事項	負担の有無	無	負担の内容	
--------------	-------	---	-------	--

供給処理施設の状況	照 会 先		
	電 気	関西電力(株)守口営業所	06－6906-3104
	上 水 道	守口市水道局	06－6991-6773
	下 水 道	守口市下水道部下水道管理課	06－6992-1752
	ガ ス	大阪ガス(株)導管事業部	06-6202-2141

公共施設	市役所	守口市役所	物件の 南西方 約4.1km
	小学校	金田小学校	物件の 南東方 約270m
	中学校	庭窪中学校	物件の 南西方 約860m

交通機関	鉄 道	Osaka Metro谷町線「大日」駅	物件の南西方約1.9km
	バ ス	京阪バス「金田」停留所	物件の西方約470m

土地・建物の履歴	昭和48年	金田保育所設立

その他	土 壌 調 査	土壌汚染対策法に規定する要措置区域・形質変更時要届出区域の指定はありません。また、対象地及び周辺には有害物質使用特定施設に該当する事業所等は存しません。
	地 下 埋 設 物	旧守口市立金田保育所土地利用履歴調査報告書（令和元年8月作成）・現地調査・住宅地図等によると、対象地は最近まで金田保育所として利用されていた敷地であり、高層建物の存した履歴はないことから、地下埋設物の存する可能性は低いものと思料されます。なお、一部地下に水道管・下水道管・ガス管が残存しています。

境界に関する事項	境 界 確 定	済
	道 路 明 示	有
	越 境 物	下記特記事項のとおり
	地 積 測 量 図	有

特記事項	市有地売払予定地状況調査を実施しております。	
	売払い土地内の越境物等については、落札者が確認・対応・処理してください。	
	地域地区（用途地域）については、守口市都市計画課（06-6992-1685）までお問い合わせください。	
	守口市全域が、大阪府特定都市河川流域に指定されています。詳しくは、守口市下水道管理課指導担当（06-6992-1751）にお問い合わせください。	
	売払い土地に残存するフェンスその他残存物は、落札者が撤去してください。	
	歩行路5号線については、暗渠となっているため、車両通行不可とする。開発行為をする場合は、道路課と協議すること。	
問 合 せ 先		守口市 企画財政部 財産活用課 (06) 6992-1386